

(令和2年12月15日受付)

コロナ禍の事業者支援について

■内容

運転代行を営んでいます。私ども運転代行業は、味光路をはじめ、飲食店でお酒を飲まれたお客様で成り立っています。そのお客様が休業要請も出ていない、緊急事態宣言も出ていないにも関わらず、激減しています。田辺で感染者が1人出ただけで飲食店同様、我々もかなりの打撃を受けてます。年末年始も忘年会、新年会をすとは周りから聞かないので期待できません。この長いトンネル、本当に厳しい状況なんです。

このような全国的な厳しい状況ですが、どのようなお考えでしょうか。

■回答

国や県において、持続化給付金や各種補助金及び融資等、多種多様な事業者支援が実施されている中、市としましては、これまで事業継続や従業員の雇用維持に苦慮されている事業者への小規模事業者事業継続支援給付金や新型コロナウイルス感染拡大防止対策奨励金、雇用維持奨励金等、その局面において出来る限りの対策を講じ、事業者支援に取り組んで参りました。

そうした中、各種支援事業につきましては、国・県の経済支援策の活用と合わせ、一定の効果をもたらし、事業者の事業継続につながっているものと考えているところであります。

しかしながら、未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、一部地域では感染拡大に歯止めがかからない等、第三波到来という状況であります。田辺保健所管内においても、陽性者が確認されるなど、再び市内における消費行動が縮小し、飲食業を中心に事業者への影響が出ており、「3密回避」や手洗い・手指消毒、マスク着用といった感染防止対策の徹底を基本に、感染リスクが高まる「5つの場面」での注意喚起が行われているところであります。

このような状況において、市としましては、感染拡大防止と経済対策、いわゆるブレーキとアクセルのバランスをどのように図るのか、また、現状の支援事業を踏まえ、今後事業者の皆さんにどのような支援を行えば、コロナ禍での事業継続を図ることができるかという観点で国、県の動向を注視するとともに、商工会議所、商工会等経済団体との連携のもと、事業者に対する支援策を調査検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【商工振興課 商工労政係】